

平成26年第4回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成26年12月9日 午前10時11分開会

1. 出席議員（14名）

1番	藤 咲 芙美子 君	9番	桐 原 健 一 君
2番	片 岡 藏 之 君	10番	小 林 祥 宏 君
3番	菌 部 一 君	11番	南 條 治 君
5番	三 村 孝 信 君	12番	杉 山 清 君
6番	河原井 大 介 君	13番	小松崎 三 夫 君
7番	関 誠一郎 君	14番	鯉 淵 秀 雄 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君

1. 欠席議員（1名）

15番 根 本 正 典 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	小 山 一 夫
教 育 長	小 林 孝 志
総務課 課長 事務取扱	小 山 一 夫
企 画 財 政 課 長	高 松 輝 美
税 務 課 長	宮 田 恵 子
町 民 課 長	鯉 淵 弘 之
保 険 課 長	仲 田 克 之
健 康 福 祉 課 長	田 口 喜 一
産 業 振 興 課 長	吉 田 一
都 市 建 設 課 長	富 田 和 明
下 水 道 課 長	茅 根 文 夫
会計管理者（会計課長）	三 村 主
水 道 課 長	仲 田 不 二 雄
農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲 田 均
教 育 委 員 会 事 務 局 長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	鈴 木 貴 司
主 任 書 記	興 野 友 宣
書 記	鯉 渕 佳 代 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成26年12月9日（火曜日）

午前10時11分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第21号 専決処分第21号（平成26年度城里町一般会計補正予算第3号）の承認を求めることについて
- 日程第4 承認第22号 専決処分第22号（平成26年度城里町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第77号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第78号 城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第79号 工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第80号 工事請負契約の締結について
- 日程第9 議案第81号 平成26年度城里町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第10 議案第82号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第83号 平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第84号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第85号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第86号 平成26年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 陳情第3号 「集团的自衛権行使容認の閣議決定」の撤回を求める意見書の提出を求める陳情

1. 本日の会議に付した事件

承認第21号
承認第22号
議案第77号
議案第78号
議案第79号
議案第80号
議案第81号
議案第82号
議案第83号
議案第84号
議案第85号
議案第86号
陳情第3号

午前10時11分開会

町民憲章唱和

○議長（小松崎三夫君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いをいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いをいたします。

ご起立を願います。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小松崎三夫君） 続いて、去る11月11日ご逝去されました故余水紀夫議員に対し黙禱をささげたいと思いますので、ご協力をよろしく願います。

それでは、黙禱。

〔黙禱〕

○議長（小松崎三夫君） お直りください。

ご協力ありがとうございました。ご着席を願います。

議長挨拶

○議長（小松崎三夫君） 平成26年第4回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算などをご審議いただく会議でございます。

議員各位には慎重なる審議をお願いをいたしたいと思ひます。

議員の出欠

○議長（小松崎三夫君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。
ただいまの出席議員は14名です。欠席議員、15番根本正典君。遅刻議員、14番鯉渕秀雄君。

開会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回城里町議会定例会を開会をいたします。

開議の宣告

○議長（小松崎三夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小松崎三夫君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願ひます。

諸般の報告

○議長（小松崎三夫君） 日程に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。
9月、11月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願ひたいと存じます。

会議録署名議員の指名

○議長（小松崎三夫君） 続きまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により

5番 三村孝信君

6番 河原井大介君

7番 関誠一郎君

以上の3君をご指名をいたします。

会期の決定

○議長（小松崎三夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、阿久津議会運営副委員長より報告を求めます。

議会運営副委員長阿久津則男君。

〔議会運営副委員長阿久津則男君登壇〕

○議会運営副委員長（阿久津則男君） それでは、去る12月2日に開催されました議会運営委員会の協議の結果についてご報告いたします。

今期定例会に提出されます承認2件、議案10件、陳情1件、報告6件、合わせて19件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から12月17日までの9日間とすることに決定いたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

ただいま阿久津議会運営副委員長より、今期定例会の会期は本日から12月17日までの9日間とされるようご提案がございましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から12月17日までの9日間と決定をいたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりでございます。

傍聴人7名を許可をいたしました。

町長挨拶

○議長（小松崎三夫君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可をいたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は、お忙しいところ、12月の議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

城里町長の上遠野 修でございます。

今回の議会におきましては、10月の台風に伴う専決処分の承認、それから人事院勧告に基づきます職員の給与の改定のための条例改正、それから補正予算等の審議をいただく予定でございます。

ぜひ慎重なる審議をいただきますよう、心よりお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

町長所信表明

○議長（小松崎三夫君） これより、上遠野町長の町政運営に関する所信表明について説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日ここに、平成26年度第4回城里町議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の説明に先立ち、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

このたび、多くの町民の皆様からご支援いただき、町政を負託される責任の重大さに身の引き締まる思いでございますが、まず、私は多くの方々から公平、的確な行政を望むという声を拝聴しましたので、町政の基本を住民の声を反映したまちづくりとしたいと考えております。まず、その手始めとして、11月上旬に町内各所で私自身が参加して町民の皆様から直接意見をお聞きする懇談会を開催いたしました。いただいたご意見は予算や人員の範囲内で調整をしまして、できる限り実現を図ってまいりたいというふうに考えております。その検討結果につきましては、12月中にホームページに載せまして、1月では紙で町民の皆様方にもご報告をいたしたいというふうに考えております。

城里町の最大の課題は人口減少であると考えております。商店、病院、学校、公共交通など生活を支えるサービスは一定以上の人口がないと維持することが難しくなってまいります。これらの生活を支えるサービスが低下すると、まちの魅力が低下し、さらに人口が流出、減少してしまうという悪循環に陥ってまいります。このような事態を避けるためにも、何としても人口減少を食い止めていかなければなりません。そのために必要な政策の柱が、働く場所を確保すること、住みやすい魅力的なまちをつくることの2つでございます。

まず、働く場所の確保のために地場産業の振興と企業誘致に取り組みます。地場産業の振興におきましては、既に城里町ブランドの普及と特産物の販売の強化に向けたブランドの認定募集を開始しております。既に何件かの申請も届いております。現在は農産物の5

品目のみが認定されていますが、農産物以外の加工品や工芸品にも認定を広げた上で、イベントでの紹介、ふるさと納税での販売促進、物産センターの拡張などによって販売を促進してまいりたいというふうに考えております。先週の土曜日、ななかいの里コシヒカリがことしも金賞をとったということで、大変喜ばしいことだというふうに考えております。年内中にも七会産のコシヒカリの販売キャンペーンを山桜で開催したいというふうに思っております。こういうことはニュースがあったらすぐにやって販売促進につなげてまいりたいというふうに思っております。

また、新規就農者の積極的な受け入れにより、農業者の世代交代も計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

企業誘致につきましては、特に省エネ光ファイバー網を活用したIT企業の誘致、あるいは空き校舎を利用した観光、教育、福祉施設の誘致、都市ガスを利用したエネルギー産業の誘致などに取り組んでまいりたいというふうに考えております。空き校舎の活用に関しましては、今、北方小学校に県の埋蔵文化財整理センターを誘致するべく全力で働きかけを行っておるところでございます。もし誘致に成功した場合、正社員が10名、パートさんで50名程度の雇用数になるというふうに聞いております。また、北方小学校は隣接に頓化原古墳がございますので、誘致に成功した場合には、北方小学校と頓化原古墳をつなげて一体として観光の拠点にもなるように整備を進めてまいりたいというふうに思っております。町執行部としましても県に働きかけを行っておりますが、ぜひ議員各位の皆様方も、もしルートがありましたら、県のほうに埋蔵文化財整理センターを城里町に、北方小学校にということでお力添えをいただければ幸いです。

さて、子供からお年寄りまでにとって住みやすい魅力的なまちづくりを目指して、さまざまな政策も展開してまいります。まず、市街地での公園整備に取り組みたいと思っております。子供たちにとって遊び場となるだけでなく、全ての住民にとっても憩いの場となる、あるいはイベント会場ともなり得るような芝生の公園を整備していきたいというふうに考えております。

次に、公共交通の整備にも取り組んでまいります。路線バスの拡充などにより学生やお年寄りなどの交通手段を確保したいと考えております。また、その中では七会地区と石塚を結ぶ新たなバス路線について、現在実現するよう準備を進めておるところでございます。

次に、医療、介護の充実も重要な課題です。診療所の整備、病院の整備、介護施設や障害者施設の増設などについても検討を進めてまいりたいと考えております。

ほかにも重要な政策課題はございますので、城里町発展のために全力を傾けてまいりたいと存じます。改めて議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任に当たっての私の所信表明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松崎三夫君） ただいま、14番鯉渕秀雄君が出席をいたしました。

-
- 承認第21号 専決処分第21号（平成26年度城里町一般会計補正予算第3号）の承認を求めることについて
- 承認第22号 専決処分第22号（平成26年度城里町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについて
- 議案第77号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第78号 城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第79号 工事請負契約の締結について
- 議案第80号 工事請負契約の締結について
- 議案第81号 平成26年度城里町一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第82号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第83号 平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第84号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第85号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第86号 平成26年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第3、承認第21号 専決処分第21号（平成26年度城里町一般会計補正予算第3号）の承認を求めることについてから日程第14、議案第86号 平成26年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についての12議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成26年第4回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明を申し上げます。

承認第21号 専決処分第21号（平成26年度城里町一般会計補正予算第3号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,921万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ114億5,031万3,000円としたものです。

歳入では、地方特例交付金、国庫支出金、繰入金及び町債を追加したものです。

歳出では、民生費、土木費、教育費及び災害復旧費を追加したものです。

承認第22号 専決処分第22号（平成26年度城里町一般会計補正予算第4号）の承認を求めることについてであります。既定の歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ1,177万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ114億6,208万7,000円としたものです。

歳入では、地方特例交付金及び県支出金を追加したものです。

歳出では、総務費を追加したものです。

議案第77号 城里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。本年8月の人事院勧告に基づき、勧告どおり実施するため関係条例の一部を改正するものです。主な改正点は、若年層を重点にした月例給の平均0.3%並びに勤勉手当の0.15月分及び通勤手当の改正等です。

議案第78号 城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い城里町営住宅管理条例の一部を改正するものであります。

議案第79号 工事請負契約の締結についてであります。26城里町庁舎太陽光発電設備の契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第80号 工事請負契約の締結についてであります。26橋維第3号大桂大橋耐震補強工事の契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第81号 平成26年度城里町一般会計補正予算（第5号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,532万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億9,741万4,000円とするものです。

歳入では、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入を追加し、町債を減額するものです。

歳出では、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、災害復旧費及び交際費を追加するものです。

議案第82号 平成26年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。まず、事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出をそれぞれ4,762万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ26億724万4,000円とするものです。

歳入では、繰入金、繰越金及び諸収入を追加するものです。

歳出では、保険給付費及び諸支出金を追加し、後期高齢者支援金及び介護納付金を減額するものです。

次に、施設勘定については、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ323万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,971万1,000円とするものです。

歳入では、診療収入を追加するものです。

歳出では、総務費及び医業費を追加するものです。

議案第83号 平成26年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。保険事業勘定において、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億

2,582万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,471万3,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出では、保険給付費及び諸支出金を追加し、地域支援事業費を減額するものです。

議案第84号 平成26年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,323万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,154万9,000円とするものです。

歳入では、分担金、負担金、使用料及び手数料、繰入金を追加するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

議案第85号 平成26年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ456万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,569万2,000円とするものです。

歳入では、分担金、負担金、繰入金を追加するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加するものです。

議案第86号 平成26年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）についてありますが、収益的支出において、特別損失13万2,000円を減額して営業補正に補正するものです。また、資本的収入については、資本的収入既決予定額に3,440万6,000円を追加し、収入予定額を4億3,416万円とするものです。

資本的収入の負担金を追加するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

陳情第3号 「集团的自衛権行使容認の閣議決定」の撤回を求める意見書の提出を求める陳情

○議長（小松崎三夫君） 次に、日程第15、陳情第3号 「集团的自衛権行使容認の閣議決定」の撤回を求める意見書の提出を求める陳情について、阿久津議会運営副委員長のご意見を賜りたいと思います。

議会運営副委員長阿久津則男君。

〔議会運営副委員長阿久津則男君登壇〕

○議会運営副委員長（阿久津則男君） 議会運営委員会を代表いたしまして、陳情の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

陳情第3号の取り扱いについては、城里町議会といたしましては、慎重に審査すべきと考えます。よって、陳情第3号 「集团的自衛権行使容認の閣議決定」の撤回を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

以上でございます。

○議長（小松崎三夫君） お諮りをいたします。

ただいまの阿久津議会運営副委員長の発言のとおり、陳情第3号については総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松崎三夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号については総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定をいたしました。

散会の宣告

○議長（小松崎三夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす10日は午前10時から再開し、2番片岡藏之君の一般質問から入りますので、午前9時50分までにご参集くださるよう、よろしく願いをいたします。

本日は、これにて散会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時35分散会